

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目				
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	<p>【施設を管理運営する基本方針】</p> <p>企業、大学、NPOとの協働による多彩な自主事業の展開で新規利用者を開拓</p>	<p>・自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の利用期間・利用形態が変更となり、通常通り開催できなかった企画や中止となった催しが増えたが、新規事業も展開することで、施設の活性化及び新規利用者の開拓に努めていると評価できる。</p> <p>・今後は、青少年の利用促進をより積極的に進めるとともに、企業・大学・NPO等他団体との協働・連携による自主事業を更に強化する等、施設のより一層の活性化に努められたい。</p> <p>・また、指定管理業務の適正な運営や様々な自主事業の企画・運営等を行うためには、指定管理者自身の見識を更に深めることも重要であることから、大阪府とも連携し、引き続き、職員一人一人の研鑽に取り組まされたい。</p>	<p>・自主事業の実施にあたっては、計画性をもって戦略的に展開を行い、更なる施設の活性化を図ることができるよう、次期指定管理者に要請する。</p> <p>・また、次期指定管理者職員に対し、大阪府主催の各種研修等への積極的な参加・聴講を促す等、連携して、更なるスキルの向上に取り組むよう要請する。</p>	<p>ドーンセンターが広域拠点として担う役割を踏まえ、計画性をもって戦略的に事業を展開することで、更なる施設の活性化を図る。</p> <p>大阪府主催の各種研修やその他様々な団体が主催している研修・セミナーへの積極的参加を図り、更なるスキルの向上に取り組む。</p>
	<p>・府民協働による「ドーンサポーター」（仮称）を導入し、府民が参画する運営（⑧）</p>	<p>サポーター制度の導入ができなかったことは残念である。</p>	<p>・提案事業の実施については、災害や感染症拡大などのアクシデントも考慮の上で計画的に実施するよう次期指定管理者に要請する。</p>	<p>・提案事業については、災害や感染症拡大等が起り得ることも想定した上で、未実施とならないよう計画的に実施するよう留意する。</p>
	<p>・有識者、利用者による「ドーンアドバイザー」（仮称）を設け、運営を点検・改善</p>	<p>他の施設の事例等も参考に、専門的な見も取り入れつつ、更なる館の活性化に向けて取り組まされたい。</p>	<p>・他の施設や公的機関、民間団体の取組例等も参考に、専門的な見地からの意見も取り入れた、指定管理業務の更なる運営強化を要請する。</p>	<p>・他の施設や公的機関、民間団体の取組例等も参考に、様々な専門的な見地からの意見も取り入れた、指定管理業務の更なる運営強化に努める。</p>

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	全館規模の催し物を誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・全館規模の催しを大阪府及びOSAKA女性活躍推進会議と共催したことは、評価できる。 ・本指定管理期間中に、指定管理者が提案した全館規模の催しが開催できなかったことは残念である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施については、災害や感染症拡大などのアクシデントも考慮の上で、例えばイベントの開催であれば指定管理期間の初期から中期の間に行うなど計画的に実施するよう要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業については、災害や感染症拡大等が起こり得ることも想定した上で、未実施とならないよう計画的に実施するよう留意する。
	広報活動の強化と戦略的な営業	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報冊子等、広報強化を図っている点については評価できる。 ・今後も、様々な手法を用い、更なる広報の拡充・強化を図り、引き続き、集客に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設そのものの認知度向上を図るべき取組の実施など、更なる広報の拡充について、次期指定管理者へ要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる広報の強化・充実を図るとともに、フリーペーパー等の広報媒体の活用検討など、施設そのものの認知度向上を図るべき取組を実施する。
	・利用率・来館者数の目標を設定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当初の想定より長引いたことにより目標が達成できていないものの、新規利用者獲得のための様々な取組を行っている点は評価できる。 ・今後も引き続き、目標達成に向けた様々な創意・工夫を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者獲得のための様々な取組を行っている点は評価できる。今後も引き続き、目標達成に向けた様々な創意・工夫を要請する。 ・例えばウェブセミナーの開催等で館を利用した際のアクセス数の集計など、「新しい生活様式」に沿った新たな利用率の集計方法を検討するよう次期指定管理者に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて、今後も様々な創意・工夫を検討・実施し、利用率の向上を図る。
	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、来館せずに利用できるサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において利用者の安全とサービス向上を考え、来館せずに利用できるサービスを拡充させたことは評価できる。 ・また、これらの取組を継続することにより、結果として遠隔地の人が利用しやすい施設になると考えられる。今後とも工夫を行い施設の利用方法の拡充に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館せずに利用できるサービスの拡充について、引き続き次期指定管理者に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、来館せずに利用できるサービスの拡充を図る。
	・WEB会議、オンラインセミナーなど、「新しい生活様式」に適した会議室利用方法の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において利用者の新たなニーズに応えるべく、設備や備品を拡充させたことは評価できる。 ・今後とも、大阪府の施策と連携しながら利用者にとって適切な場の提供を行われたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からのWEB会議やオンラインセミナー開催のニーズに応え、設備やサービスの拡充を行うよう引き続き次期指定管理者に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からのWEB会議やオンラインセミナー開催のニーズに応え、設備やサービスの拡充を行う。

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	【受付業務での創意工夫】 ・スタッフを完全直雇用し、安定したサービスを提供	引き続き、スタッフ一人一人の研鑽に取り組まれたい。	・受付業務や職務で得た知識やノウハウを蓄積し、男女共同参画及び青少年育成施設のスタッフとしての専門性を持ちながらサービスの提供に努めるよう次期指定管理者に要請する。	・受付にコンシェルジュ機能を備えた職員を配置するなど、専門性を持つ職員によるサービスの提供に努める。
	・利用者の要望をサービス向上策に反映	利用者のニーズに沿った工夫を行いサービスの提供を行われたい。	・利用者アンケートや、日ごろの業務での利用者の声を組織として共有し、サービス向上策に反映できるよう次期指定管理者に要請する。	・利用者アンケートや受付に寄せられた利用者の声を組織として共有し、優先度の高いものから直ちに実施するなど、サービスの向上に努める。
	青少年育成を支援	・青少年関連の事業については、中高生の自習室開放や、青少年活動財団等との連携による事業を実施しているが、さらに、青少年育成に関する事業の実施を強化するとともに、他団体との連携を図り、センターの設置目的の一つでもある青少年育成への支援・取組を強化されたい。	青少年関連の事業については、大阪府や他団体等との更なる連携も視野に入れ、事業展開を図るよう、次期指定管理者に要請する。	大阪府との連携等により、青少年関連事業の積極的な展開を図る。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目				
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から人件費・施設管理費が増加している。 ・適正な施設運営を維持するため、サービスの質を維持しつつ、引き続き、経費削減等に努め、改善に向けて取り組まれたい。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から人件費・施設管理費が増加している。 ・適正な施設運営を維持するため、サービスの質を維持しつつ、引き続き、経費削減等に努め、改善に向けて取り組まれたい。	安定的な運営が可能となる財政的基盤を維持するよう、次期指定管理者に要請する。	安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりに向け、サービスの質を維持しつつ、適切な経費節減と営業収入向上に取り組み、管理業務を遂行する。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	・新型コロナウイルス感染症の影響により収支が大幅な赤字見込みではあるが、大阪府からの必要な経費の措置により赤字を回避している。	・新型コロナウイルス感染症の影響により収支が大幅な赤字見込みではあるが、大阪府からの必要な経費の措置により赤字を回避している。	引き続き安定的な運営が可能となる財政的基盤を維持するよう、次期指定管理者に要請する。	安定的な運営が可能となる財政的基盤づくりに向け、サービスの質を維持しつつ、適切な経費節減と営業収入向上に取り組み、管理業務を遂行する。